



（株）おおさき町 うなぎ 鰻加工組合と 立地協定を結ぶ

新たに企業が進出
— 菱田 —

十二月二十六日、大崎町役場

応接室で、鹿児島県企業立地推進室長の立会いのもと、『株式会社おおさき町鰻加工組合』と大崎町が立地協定を結びました。

（株）おおさき町鰻加工組合は、地元大崎町の（株）鹿児島鰻と（株）千里養鰻、大阪府の（株）ニュー千里（株）千里養鰻の親会社）、静岡県の大五通商（株）の共同出資により、設立されました。

これまで、（株）鹿児島鰻や（株）千里養鰻で生産されたうなぎは、生きたまま静岡方面へ出荷され、出荷先で加工販売されてきました。そのため、当地が日本有数のうなぎの生産地であるにもかかわらず、鹿児島県産としての知名度が浸透しないなど課題を抱えていました。

また、大五通商（株）は、これまで静岡県を中心にうなぎの生産・加工・販売を行って

います。が、規模拡大にあたり、生産者の顔が見える商品作りを目指し、安全な鹿児島県産のうなぎに着目しました。

このようなことから、鹿児島県産の知名度を高めたいという地元養鰻業者と、安全なうなぎを確保したいという企業との、両者の思いが一致した結果、今回の進出へとつながりました。今回の進出について代表者の瓦谷氏は、「生産者の顔が見え、消費者に喜ばれるうなぎをつくっていききたい。また、大崎町は水が良いので、品質で勝負していきます。」と、話されました。

平成15年4月から『支援費制度』が始まります

平成15年4月から、障害者に対する福祉サービスが、行政が利用者を選定してサービス内容を決定する『措置制度』から、新たな仕組みの『支援費制度』に変わります。

『支援費制度』では、利用者である障害のある人が自らサービス提供者を選択し、契約によってサービスを利用することになります。

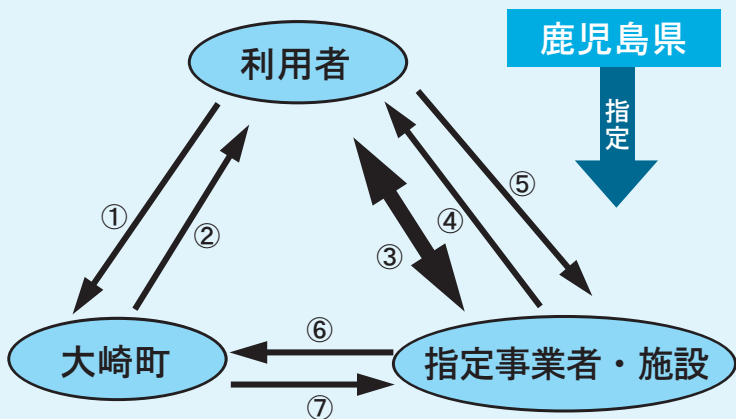
【対象サービス】 支援費制度では、次の表に掲げてある現在のサービスが対象になります。

	居宅生活支援	施設訓練等支援
身体障害者	居宅介護等事業（ホームヘルプ）	身体障害者更生施設
	デイサービス事業	身体障害者療護施設
	短期入所事業（ショートステイ）	身体障害者授産施設
知的障害者	居宅介護等事業（ホームヘルプ）	知的障害者更生施設
	デイサービス事業	知的障害者授産施設
	短期入所事業（ショートステイ）	—
	地域生活援助事業（グループホーム）	—
障害児	居宅介護等事業（ホームヘルプ）	措置制度が継続
	デイサービス事業	
	短期入所事業（ショートステイ）	

現在、左表のサービスを受けている方は、大崎町役場福祉保健課から通知を出していますので、早めに手続きをしてください。

また、4月以降からサービスを利用したい方は、事業者などと契約する前に、市町村から支援費の支給決定を受けておく必要がありますので、支給申請を行ってください。なお、日常生活用具の給付や補装具の交付など、左表以外のサービスは今までもおり行われます。

【支援費制度の仕組み】



- ① 支援費の支給申請
- ② 支給決定
- ③ 契約
- ④ サービスの提供
- ⑤ 利用者負担額の支払い
- ⑥ 支援費の請求
- ⑦ 支援費の支払い（代理受領）

指定事業者の照会や事業に関する問い合わせなど詳しいことについては、大崎町役場福祉保健課福祉係に相談してください。TEL76-1111（内線143,144）